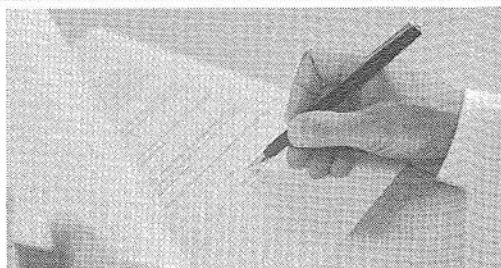


週刊住宅

2021年(令和3年)12月6日号
NO. 2986 (毎週月曜日発行)

年々め購読料 18,164円 本体・送料込み(税込み19,980円)

発行所 株式会社週刊住宅タイムズ
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-3-4 バビル
電話:03-3234-2050 FAX:03-3234-2070
発行人 週刊住宅タイムズ 代表者 鈴木美由紀
2020年6月17日 第三種郵便物認可
問い合わせ:info@sjt.co.jp 情報提供:press@sjt.co.jp



CFネッツ流

新・大家実践塾

181

「実際にはなかなか主張しにくいものです」

借地権整理で気付く

相続した土地の所有者

の相続人である息子のMさん取って欲しいところ。価建分譲会社に聞いたところ、意外な回答をいただいた。先日から、借地整理の依頼をいただいた。毎月2万の回答だったので、何とか円的地代をもらっても仕方話ばかり。ほんの少し公図が現地と違っているが、これまで全権を買い取るか、底地を売却するか、借地状態を測量してこなかった土地。この件について、調査士効取得を主張することも考

「先代の地主さんは、とを整理したいところ。地なので、こういうことも人にも本格的な調査を依頼するところではあるが、でも怖かった。地代の支払。ただ、Mさんは標準的な人であるにはある。いざ遅れると、すぐに自転なので、「現状維持でも仕事で走って飛んで来て、と方がない」とも考えている。ただし、地積更正登記と公図の訂正が必要になるの。車で走って飛んで来て、と方がない」とも考えている。で、その費用はかさむことになる。内々で、この土地はMさんの土地ではなかった。鳴り散らされた」 「もう、この家から出て、その費用はかさむことになる。内々で、この土地はMさんの土地ではなかった。先代に相続が発生し、そ行きたいから、借地権を買い取る。買取価格を知り合いの戸た。お隣の人の土地だった」

えらるところではあるが。現在検討中。

◆ ◆ ◆

鎌倉鑑定 小林雅裕

247-0056 神奈

川県鎌倉市大船2-19-35

4F

電話 0467-22-7

772 ファクス 045

330-5773 携帯

080-4196-11

67

kob_yashi@kkanet.com?

?http://kkanet.com

